

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年2月12日まで縦覧に供する。

平成27年12月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成27年12月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人まちづくり推進隊高瀬

高木 知巳

三豊市高瀬町下勝間2373番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、三豊市と相互に協力しながら、各種事業の自主的な企画運営を通じ、高瀬町民が将来に夢を持てるような、魅力的で活力溢れる故郷「高瀬町」を創造することを目的とする。